

「Society5.0を見据えた個人認証基盤のあり方懇談会」第3回議事概要

日 時：平成30年3月5日（月） 10：00～12：00

場 所：総務省5階会議室

出席者：國領座長、伊藤委員、林委員、山崎自治行政局長、篠原審議官

事務局：阿部住民制度課長、渡邊外国人住民基本台帳室長・個人番号カード企画官

【議事次第】

1. 開会
2. 伊藤委員プレゼンテーション
3. 事務局資料説明
4. 意見交換
5. 閉会

【意見交換(概要)】

- 現在世の中で使われている「AI」という語は、「コンピュータが人間のように考え、様々なことをやれること」と捉えられることが多い。実際には、「人間が与えた特定の問題に対して、深層学習(Deep Learning)を含む機械学習(Machine Learning)の技術を用いることにより人間と同等以上の性能で処理できる」という程度のものだ。利用されている技術に応じて「AI」をDeep LearningやMachine Learningなどと呼ぶ方が正確ではないだろうか。
- バイオメトリクスで100%個人認証を達成はできない。パスワード等を使う方が確実である。例えば、顔画像は撮影環境やカメラの性能に左右される等。
- 認証性能は、照合スコアに対する閾値処理(本人と他人を分ける閾値の設定)によって算出される本人拒否率(本人を誤って認証拒否する割合)と他人受入率(他人を誤って認証してしまう割合)で評価される。用途に応じて求められる性能が異なるため、本人拒否率と他人受入率に基づいた照合スコアの閾値設定が必要である。
- 2015年に国連で採択された持続可能な開発目標で、2030年までに加盟国が達成すべき目標のひとつとして、「全ての人々に出生登録を含む法的な身分証明を提供する」とされている。日本には戸籍や住民基本台帳があるが、途上国ではバイオメトリクスを登録に使えないかという研究が盛んである。

- 例えば、高齢になってパスワードを利用できなくなった場合に個人認証はどうしたら良いのかという点は考えておく必要があるのではないか。
- バイオメトリクスについて、本人の意思で権限を持つ個人を同定するための鍵の代わりとして用いる場合もあれば、犯罪捜査のように本人の意思と無関係に多数の中から個人を特定するために用いることも考えられ、後者にも使われる可能性があると考え、こうした情報を収集されることへの不安があるのではないか。
- 1対1認証(Verification)とは、事前に登録された属性と実際の対象が一致しているかどうかを確認することであり、1対多認証(Identification)とは、多数の中からパターンが一致している者がいるかどうかを特定することであって両者は明確に異なる。
- また、「Authentication」は、広く「認証」を意味する語で、バイオメトリクスにいう「Verification」と「Identification」の上位概念と理解できる。
- 日本では、住民が届け出た4情報を市町村が住民票の形で所有し、オプトインでもオプトアウトでもない法律に基づく認証基盤を形成している。マイナンバーカードにこの4情報を化体させ、また、公的個人認証というインターネット上の認証システムを設けているが、その利用に当たって不便だと感じる場合に、「100%の認証はできなくてもある程度の精度で良い」として、自分で希望すれば、マイナンバーカードを持ち歩かずとも他の認証要素で認証を可能にするということはあるか。
- 行政サービスの中でも戸籍等の重要な書類を交付する場面では、マイナンバーカードと指紋などの組合せにより認証を行うことも考えられるのではないか。サービス毎に求められる認証レベルに合わせて、マイナンバーカードとバイオメトリクスを上手く組み合わせることで全体のセキュリティレベルを上げることも可能ではないか。
- 盗取や忘却等のリスクへの対応としてバイオメトリクスを活用することができる。それと組み合わせてPIN入力でも確認するという使い方も可能であるのではないか。
- 顔認証のみでは難しいと考えられるが、認証の要素として顔を使うことは可能だと考えられる。顔認証の利点は、顔自体を認証に使えるだけでなく、人間もその顔画像を見ることで面前の本人と照合させて本人確認できるという二重の確認ができることにある。
- 指紋や虹彩等の新たな生体情報を登録してもらうことは現実的に難しいのではないか。精度の向上のために生体情報を複数登録するとなると、マイナンバーカードを持ち歩かないことによる利便性に比べて、先ほどの指紋押捺強制のように指紋が捜査情報に使われかねないというような得体の知れなさが際立つため、全てに

代替できる生体認証というイメージを作らない方がよいのではないか。

- 100%の認証は無理。バイオメトリクスはやはり利便性重視の手段で、認証がうまく行かない場合にいかにサポートするかが重要である。
- 顔認証においては、顔の撮影環境、病気の罹患による体重の変化や寝起きなどの条件等によっては上手くいかないことがあるという点等も踏まえれば、生体認証の限界も考えねばならないのではないか。
- マイナンバー等の個人情報をどこか安全な場所でバックアップしておき、震災等の有事の際に参照できれば有益ではないか。東日本大震災においても、本人確認書類がないため罹災証明書の発行に時間を要したということもあった。
- 震災等で住民情報が消失してしまうということは、それほど頻繁なことではないかもしれないが、有事の際に住民の情報が引き出せるようなサポートができれば良いのではないか。
- 今後、災害が起こるかどうかは別として、今後生涯未婚者が相当増える中で、自分以外に身元を保証してくれる者がいないという住民が増加してくると考えられる。そうした住民の身元確認をどのように行うかは重要な課題ではないか。
- 今回も議論になった認証に関する用語の整理を次回までに事務局で行うこととし、次回は認証の用途を整理し、それぞれの用途について議論していくこととしてはどうか。

以 上